

平成30年度以降の取組について

課題と今後の取組の方向性

連携に関すること

- 関係機関との連携
- 後方支援体制
- 行政担当部署の連携

- 全道の協議会等による情報共有等
- 意見交換会（地域モデル事業）による連携体制構築
- 行政担当打合せ会、各会議等の情報の共有

医師・訪問看護師等職員に関すること

- 医師の確保
- 事業所（訪問看護）の確保
- 医療従事者等への研修
- 職員（福祉事業所）への研修

- 意見交換会（地域モデル事業）による連携強化
- 同行研修等（全道事業）等による、小児在宅医療を担う医療機関、訪問看護の拡大

レスパイト・短期入所に関すること

- 事業所（短期入所等）の確保
- 病院がレスパイトを行う際の支援

- 病院におけるレスパイトの現状把握
- 短期入所等事業所職員への研修（全道事業）による人材育成

その他

- 医療的ケア児の把握
- 普及啓発 等

- 全道の協議会等、意見交換（地域モデル事業）、担当者打合せ会議による情報共有
- 普及啓発（全道事業）

小児在宅医療の提供体制の構築に向けた取組

目指す姿：重層的な連携体制の構築

全道単位

高度・専門医療
療養・療育支援

【コドモックル、大学病院 等】

患者情報の
共有

医療情報の提供
後方支援

二次医療圏 単位

専門医療
急変時等の対応

【小児地域医療センター】

患者情報の
共有

後方支援

日常の療養支援

【小児在宅医療を担う病院・診療所】

関連分野と連携

福祉（療育、レスパイト等）・保育・教育などの
関係機関

実現に向けた取組（H30年度）

全道単位の取組

(1) 北海道小児在宅医療推進協議会の開催

- メンバーは、医師会、小児科医会、小児科学会、看護協会、在宅ケア事業団、コドモックル、大学病院、総合周産期母子医療センター、北海道医療センター、北海道療育園。事務局は本庁地域医療課。
- 年一回程度開催。各メンバーによる取組状況や課題の報告、小児等在宅医療連携拠点事業の評価や事業内容の協議等を想定。

(2) 小児等在宅医療連携拠点事業(全道事業)【補助事業】

- (1)の協議内容を踏まえつつ、①一般住民向けの普及啓発、②人材育成(医療従事者向けの同行研修等)、③モデル事業実施地域等への支援を行う機関に対し支援。
※ より実践的な人材育成を行う際には、グループ制導入支援事業(在宅医療提供体制強化事業)を活用可能

圏域単位の取組

(1) 圏域における協議・情報共有の実施

- 保健医療福祉圏域連携推進会議の在宅医療部会等を活用。
※ 患者数や受療動向等を踏まえて複数圏域の合同開催とすることも可。
- メンバーは、医師会、小児地域医療センター、小児在宅医療を担う医療機関等。事務局は道立保健所。
- 年一回程度開催。各メンバーによる取組状況や課題の報告、小児等在宅医療連携拠点事業の活用に向けた協議等を想定。

(2) 小児等在宅医療連携拠点事業(地域モデル事業)【補助事業】

- (1)の協議内容を踏まえつつ、地域において、①関係者の連携強化に向けた取組(意見交換会の開催、地域資源の情報収集・発信等)、②患者・家族に対する相談・助言を行う機関に対し支援。
- 3～4機関を想定。

小児等在宅医療連携拠点事業（地域モデル事業）

地域モデル事業の事業者

関係者の連携強化に向けた取組

- 意見交換会の開催
 - ・地域の医療、福祉、教育関係者等の連携に向けた意見交換の場の開催
- 地域資源の情報収集・発信
 - ・関係機関一覧、マップ作成
- カンファレンス・症例検討会 等

患者・家族に対する相談・助言

- ・患者・家族勉強会
- ・集いの場所の等の提供
- ・グリーンケア 等

郡市医師会等関係団体 医療機関等

- 圏域における協議の場や意見交換会への参画等
 - ・圏域における協議の場等の参画・協力
- 地域資源の情報収集・発信等への協力

連携

連携

事業支援

圏域の状況の共有

全道事業の事業者

- 一般住民向けの普及啓発
- 人材育成（医療従事者向けの同行研修等）
- モデル事業実施地域等への支援

道庁・保健所

- 協議会の開催（協議の実施）による全国・全道の現状や取組の情報共有
- 地域モデル事業の意見交換会の参画

連携